

福島市環境基本計画（素案）概要版

環境基本計画の構成

第1章 計画の基本的事項

計画の背景と目的、位置づけ、範囲、期間

第2章 環境の現状と課題

本市の概要、環境に関する現状と課題

第3章 みんなで目指す環境都市像と施策の体系

本計画が目指す環境都市像とその実現に向けた施策の体系、各主体の役割

第4章 施策の展開

環境都市像の実現に向けた施策の具体的な内容

第5章 計画の推進

本計画の推進のための体制と進行管理の方法

資料編

※第4章以降については、今後の環境審議会等での審議を踏まえ作成する。

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画の背景

- ・平成23年3月に現行の環境基本計画（計画期間：平成23～令和2年度）を策定し、環境施策を総合的かつ計画的に推進した。
- ・その後、震災による原発事故を受け、平成25年4月に計画の一部見直しを行い、空間放射線量の監視や再生可能エネルギーの導入等を推進した。
- ・計画の一部見直し後、持続可能な開発目標（SDGs）や地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」の採択、国の各種計画の策定など環境を取り巻く国内外の情勢が大きく転換した。
- ・本市では、地球温暖化対策、ごみの減量化など環境に関する課題に加え、震災からの復興・創生や地域活性化、防災・減災など環境、経済、社会に関わる複合的な課題や市民・事業者のニーズへの対応が必要である。

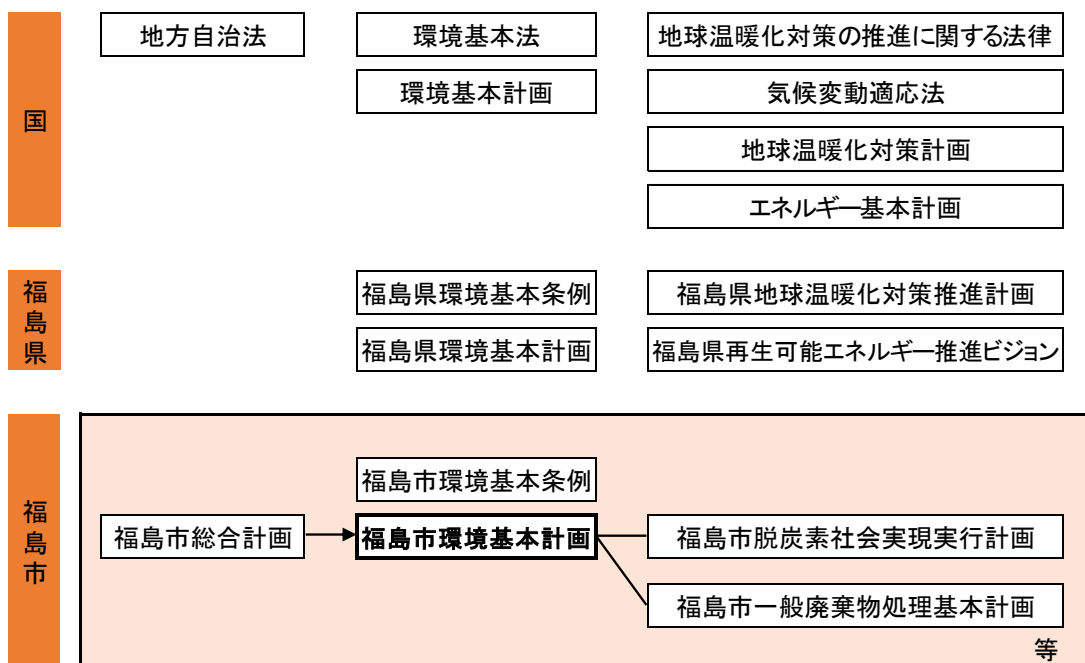
⇒ 今後の環境政策のあり方を示す新たな計画を策定

(2) 計画の目的

市民、事業者及び市が一体となって、本市の豊かな自然を守り、人と自然が共生し、環境への負荷が少ない快適で持続的な発展が可能な都市を目指す。

(3) 計画の位置づけ

- ・本市の最上位計画である「福島市総合計画」を環境面から推進する。
- ・福島市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を提示する。



(4) 計画の範囲

対象分野	具体的内容
① 気候変動	地球温暖化、エネルギー、気候変動適応 など
② 資源循環	3 R (リデュース・リユース・リサイクル)、廃棄物処理 など
③ 自然環境	自然とのふれあい、森林、農地、河川、動植物 など
④ 生活環境	水環境、大気環境、騒音・振動、悪臭 など
⑤ 原子力災害からの環境再生	健康管理、空間放射線量、食品等放射能濃度 など
⑥ 地域づくり・人づくり	地域資源、都市環境、環境教育、環境情報、環境保全活動 など

(5) 計画の期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年間

第2章 環境の現状と課題

(1) 環境に関する現状と課題

対象分野	現状	課題
① 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の進行に伴い、気温の上昇、大雨など気候変動の影響が拡大 温室効果ガス削減とともに気候変動への適応策が重要 国は、今世紀後半のできるだけ早い時期に「脱炭素社会」の実現を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> <地球温暖化> <ul style="list-style-type: none"> 徹底した省エネルギーの推進 多様な再生可能エネルギー導入の推進 未利用エネルギーの有効活用 エネルギー高度利用技術の導入 <気候変動の影響への適応> <ul style="list-style-type: none"> 本市の特性に応じた適応策の推進
② 資源循環	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、全国的にみてごみの排出量が多い状況であり、減量化の施策を展開 本市の再資源化量、リサイクル率は減少傾向で推移 海洋プラスチックごみ、食品ロス削減など新たな課題への対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> <ごみの減量化> <ul style="list-style-type: none"> より一層のごみ減量化の推進 <3 R> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイクル全体での資源循環 <廃棄物の適正処理> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理及び施設の適切な維持管理、整備 廃棄物の不法投棄対策

対象分野	現 状	課 題
③ 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域バランスに配慮した公園整備や緑化促進が必要 ・ 河川が有する生物の生息・生育環境、河川景観など水辺空間の保全・整備が必要 ・ 林業従事者の減少、高齢化などにより適切な森林管理が困難 ・ 農地の耕地面積の減少、耕作放棄地の増加 ・ 外来種による既存の生態系への影響が懸念 	<ul style="list-style-type: none"> <身近な自然> ・ 自然とふれあいの場、機会の充実 <水辺（河川）> ・ 多様な機能を有する水辺の保全・整備 <森林> ・ 公益的な機能を有する森林の保全 <農地> ・ 多様な機能を有する農地の保全 ・ 担い手の育成と農業経営の安定 <動植物> ・ 多様な動植物が生息できる環境の保全 ・ 外来生物による被害の防止
④ 生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市は、概ね良好な生活環境を維持 ・ 公害の防止や環境衛生の向上により、引き続き、生活の基盤となる安全・安心な生活環境の保全が必要 	<ul style="list-style-type: none"> <水環境> ・ 河川水質の改善 ・ 公共下水道、合併処理浄化槽の整備 <大気質> ・ 良好な大気環境の維持 <騒音・振動> ・ 道路交通、新幹線の騒音・振動の防止 <悪臭、土壤汚染> ・ 悪臭、土壤汚染のない良好な環境の維持 <有害物質など> ・ 化学物質汚染のない良好な環境の維持 ・ P R T R制度の運用と活用の推進 <公害苦情> ・ 増加する法規制対象外の苦情への対応
⑤ 原子力災害からの環境再生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除染の完了、除去土壌の搬出の実施 ・ 放射線の正確な知識、健康管理による不安軽減の実施 ・ 空間放射線量、農作物等の放射性物質の測定を継続 	<ul style="list-style-type: none"> <原子力災害からの環境再生> ・ 健康管理と不安軽減への対策の継続 ・ 原子力災害に関する情報発信の継続
⑥ 地域づくり・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な地域資源の保全・再生により環境に関する機能の向上とともに、経済・社会に関する効果にも期待 ・ 環境教育や環境情報の発信、各種イベント等での啓発などの充実が必要 ・ 市民・事業者・市が役割を認識し、パートナーシップにより相互のネットワークを構築・強化することが重要 	<ul style="list-style-type: none"> <地域資源> ・ 地域特性を活かした景観の形成 ・ 文化財の保全と活用 ・ 地域資源を活用した観光誘客等の推進 <環境教育・環境学習> ・ 環境への関心と理解の向上 ・ 環境教育・環境学習への参加の推進 <環境保全活動> ・ 環境保全活動の更なる推進 ・ 事業者の環境配慮行動への更なる促進 ・ 市民・事業者・市のネットワークの強化

第3章 みんなで目指す環境都市像と施策の体系

(1) みんなで目指す環境都市像

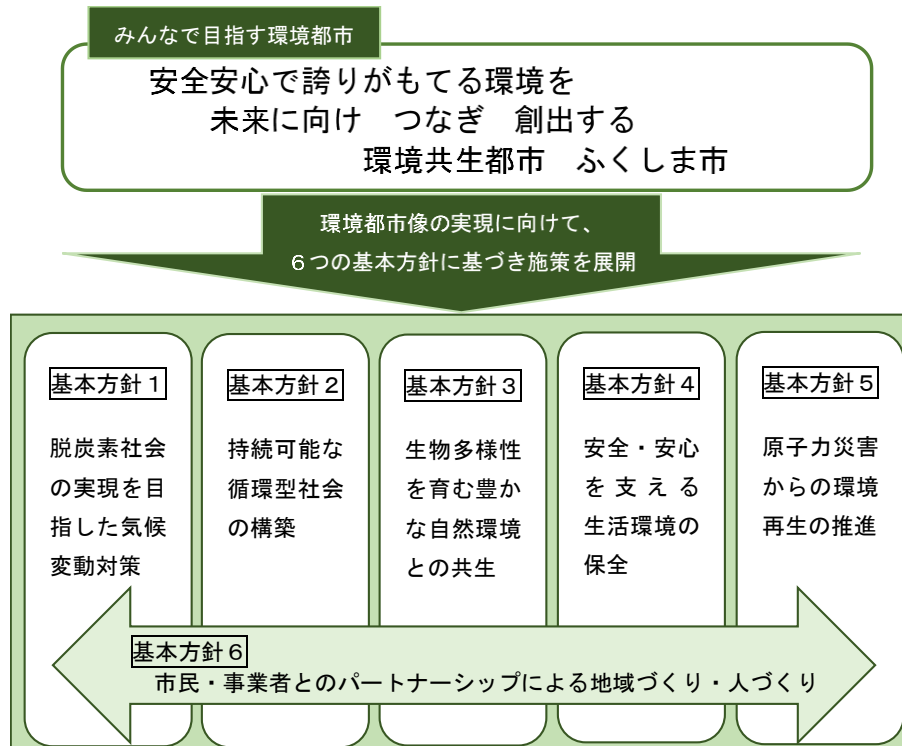
本計画では、「みんなで目指す環境都市像」を次のとおり掲げる。

安全安心で誇りがもてる環境を 未来に向け つなぎ 創出する 環境共生都市 ふくしま市

- ・本市の豊かな自然、その自然からもたらされる私たちの暮らしを支える様々な恵みは、市民にとって誇りであり、本市の最大の魅力である。
- ・一方で、放射性物質による環境汚染や地球温暖化、ごみ排出量の増加など広範化かつ経済、社会の課題まで複合化した多くの課題に直面している。
- ・東日本大震災、そして原子力災害を経験した私たちだからこそ、この経験を礎として、環境に対する意識を高め、今、享受している本市の素晴らしい自然やその恵みを再確認し、安全安心で豊かな環境を守り更に向上させ、共生を図りながら持続可能なものとして未来へとつなぎ、創出する努力をしなければいけない。

(2) 基本方針

- ・「みんなで目指す環境都市像」の実現に向けて、本市の特色を活かしながら6つの基本方針により各種施策を展開する。
- ・「地域づくり・人づくり」に関する分野は、分野横断的に進める。
- ・各種施策の展開にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も取り入れながら、2030年のゴールを見据え、環境の側面から様々な課題への対応を図る。



基本方針 1 脱炭素社会の実現を目指した気候変動対策

徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限の導入、ライフスタイル等の変革など温室効果ガス排出削減及び森林等の吸収源対策など地球温暖化対策とともに、気候変動への適応策を行い、将来の脱炭素社会の実現を目指す。

基本方針 2 持続可能な循環型社会の構築

より一層のごみの発生抑制を進めるとともに、廃棄物の発生から最終処分に至るまで適正に資源が循環する仕組みによって、持続可能な循環型社会の構築を目指す。

基本方針 3 生物多様性を育む豊かな自然環境との共生

自然を適切に保全・再生することにより生態系バランスを良好に保ち、そして継続的に利用することにより、生物多様性を育む豊かな自然環境との共生を目指す。

基本方針 4 安全・安心を支える生活環境の保全

日常生活や事業活動による環境負荷の低減に努め、大気、水、土壌などを良好な状態に保つことにより、安全・安心な生活環境の保全を目指す。

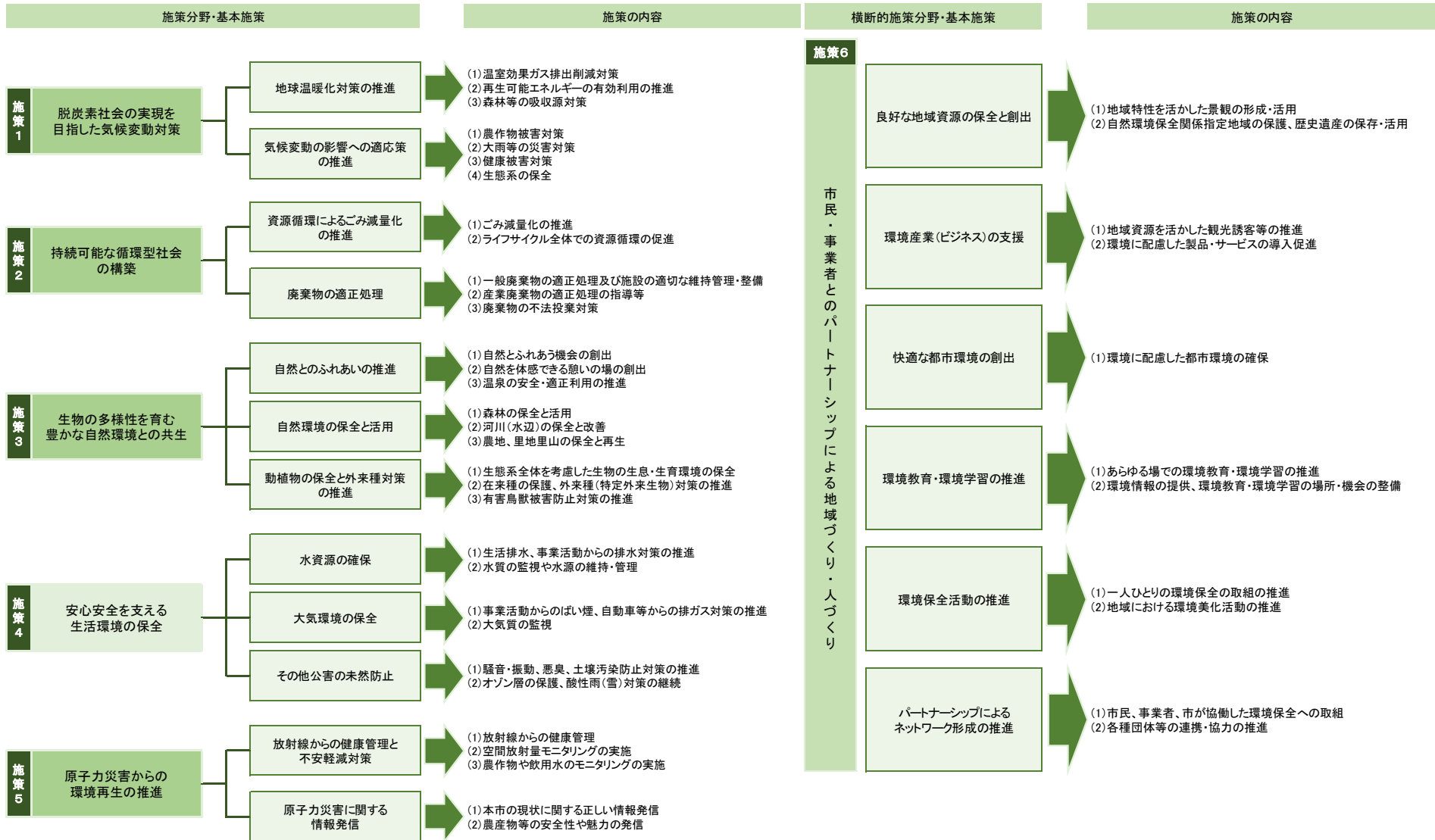
基本方針 5 原子力災害からの環境再生の推進

原子力災害に関する各種施策を推進し、安全性を確保するとともに、市の現状や安全性について積極的に情報発信を行い、市民が安心して生活を送れるよう原子力災害からの環境再生の推進を目指す。

基本方針 6 市民・事業者とのパートナーシップによる地域づくり・人づくり

地域資源の価値の向上を図るとともに、日常生活や事業活動などあらゆる場面において環境に配慮した行動を自発的に行える人を育成し、市民・事業者とのパートナーシップによる地域づくり・人づくりを目指す。

(3) 施策の体系



(4) 各主体の役割

